

〔松屋筆記 九五〕遊女傀儡おなじからず

體源抄十末卷十丁今様事條に、前草サキクサは始はククニテ、後ニハ遊女ニナリテ、兩方、事ヲシリテメ
デタカリケリ云々、

〔賤者考〕さてくくつといふも同じさま遊女○遊ながら、傀儡をまはして、興をそへたるが、一轉して珍
らしともてはやしけるより、又一種の如くなりたるなり略○中くくといふ葛藟の繩は、つよくし
てきれざる故に、傀儡につけて、此綱をひきて舞はすより、やがてくくつといひ、文字をもあてた
るなり、略○中遊女傀儡ともに、其はじめこそ前にいふ如くなりけれ、後には藝はたゞいさ、か名
のみにて、けいせい、やほちと、かはらぬ如くにもなりて、枕席をも專とせしもあるべし、

〔嬉遊笑覽 九 娼妓〕くくつは、和名抄にも雜藝具に、傀儡を載て、久々豆とあるごとく、偶人なり、然るに
遊女と同類のものとすること、何の故とも辨へたる者なきにや、あらぬことのみを説り、偏に旅
館の出女とばかり心得るは、詞花集に、別歌あづまへまかりける人のやどりて、侍りけるが、あか
つきにたちけるによめる、傀儡ナドはかなくもけさの別のをしき哉、いつかは人をながらへて見
む、などあればにや、遊女とは、いさ、かかはれ共、旅店の女をまかいふは、後に准へていふなり、こ
はもと人形を舞し、又は放下などするもの、妻むすめなどの、色を賣ものなれば、傀儡とは呼た
るなり、

〔二 中歴一 三 能〕傀儡子

小三 千歳 萬歳 増マサシ三 安アツ無人 四三

〔朝野群載 三 記〕傀儡子記

傀儡子者、無定居、無當家、穹蘆氈帳、逐水草以移徙、頗類北狄之俗、男則皆便弓馬、以狩獵爲事、或雙劍
弄ヒ丸、或舞木人、鬪桃梗、能生人之態、殆近魚龍曼延之戲、變沙石爲金錢、化草木爲鳥獸、能口人目、女